

第1回 貝塚市立地適正化計画等検討委員会 議事録（要約版）

日 時	令和3年11月4日（木） 10時00分～12時00分
場 所	貝塚市役所第二別館2階 入札室
出 席 者	委員8人
事 務 局	5人
会 議 次 第	1 市長あいさつ 2 委員紹介 3 会長・副会長の選出 4 貝塚市立地適正化計画等の計画策定にあたって 5 質疑応答

■質疑要約

事務局より立地適正化計画の策定と都市計画マスタープランの改定について説明を実施

・質疑応答

委員A： 現行の都市計画マスタープラン（以下「マスタープラン」と言う）の検証をやっておくことが望ましい。現行のマスタープランのもとで行ってきたまちづくりについて、できたところ、できなかったところを教えていただきたい。

事務局： 次回以降に整理してお示ししたい。

委員A： 拠点整備的なものに加えて、エリアをどうとらえて制度を作ったり条例を作ったり、市民活動を支援したのか、基本的なルールづくり等の課題についても教えていただきたい。

議長： 関連する計画も確認し、進捗管理を提示していただきたい。

委員B： 関連する計画の具体的な名称を提示して進捗状況を提示してくれると話が進みやすい。

事務局： 全てやるとかなりの量になるため、重要度の高いものからお示ししたい。

委員F： この計画の一番芯になるところは、防災・減災、コンパクトシティの推進というところから、人口の減少や少子高齢化等へ対応し、よりよい貝塚市にしていこうというのが狙いであるとの認識でいいのか。

議長： そうだが、その中から都市計画で出来ることについて決めていく会議である。

委員G： 都市計画上、今後5年間、または10年間で想定されているまちの変化や予定についても提示していただいて、今後のまちの変化も合わせて論議したい。

委員A： この委員会では立地適正化計画を策定するのか、それともマスタープランも併せて策定するのか。

事務局： マスタープランの改定と立地適正化計画の策定を同時並行で行っていく考えで

ある。

委員A： それなら、マスタープランで拾える部分もあるので、総合的に話をしたほうがいい。防災に関しても、立地適正化計画では危険なところに住まないというふうに機械的な面があるが、マスタープランとして総合的な地域づくりを考える場合には、地域、自治組織、防災活動など、すべてがリンクするので、都市計画の大きな範囲の中での地域活動支援の方針をマスタープランに書いていけると総合的にいろいろな議論ができ、建設的なマスタープランになる。

議長： 今までのマスタープランは、インフラ整備を主にやってきたが、ここ 10 年前ぐらいから市民参加型、企業参画型の協働を重視した地元組織の体制というマスタープランもできている。今回、どこまで書き込めるかが課題である。

委員D： 近隣市では、商業施設やサービス施設の立地、位置等について計画に書いているのか。

議長： 大規模店舗は計画に書けるが、小売とか日常買い回り品は難しい。

委員F： 駅前（水間観音駅、南海貝塚駅）はシャッター商店街になっているが、ここは、更地にして大きい建物を建てるというよりは、小さいお店が並んでいるほうが集客や活性化につながると思う。

議長： いかに居住人口を増やすかという話と、観光による交流人口の増加の話は大事な話である。鉄道駅周辺を居住誘導の拠点とするのか、都市機能、施設を集めるのは駅周辺だけなのか、活性化にどうつなげていくかというところを計画の中に書けるのか事務局で検討していただきたい。

委員F： 子育て世代の方に、貝塚市で子育てをするのに困っていることを聞き取ったところ、遊べる場所がない、公園があったとしても草が生い茂っている、ボール遊びが出来ないという意見があった。その結果、子供たちが袋小路の道路などで遊んでいる様子も見受けられる。

議長： 公園整備や居住環境等の関連計画とすり合わせしながら、今回の計画に書ける内容について事務局で判断していただきたい。

委員A： 子供たちは、整備された公園でも遊ぶが、河川や農業水路などでも遊んでいる。だから、公園を整備していくけれども、環境の豊かさみたいなものをマスタープランで1行でも書いておいたほうがいい。子どもたちの環境（遊ぶ）を頑張って作っていく人を支援するという感じのことをマスタープランで書けたらいい。いろんな人がマスタープランを読んで楽しくなるように、頑張っている人たちの活動を紹介していきたい。

議長： 具体的な今後の運営組織、推進体制をどこまで書き込むのかについても事務局で案を練っていただきたい。

委員B： 高齢化で独居の方が増えているので、そういう面も考えながら計画を審議していただきたい。

議長： 非常事態のときにも地域の組織というのは大事である。超高齢社会が進む中、そのあたりをどう書くかというところも検討いただきたい。また、マスタープランは、大きな計画で方向性を決めるものなので、具体的な事業化に関してはアクションプランで対応していくことになると思うが、ここに書かれていない計画には予算がつかないので、具体的な事業内容は書けなくても、方針は書いておく必要がある。

委員A： 山間地域の中には基幹的な集落がいくつかある。山間部の集落から人口が減っていくとき、減っていく人口を市街地に誘導するのではなくて、山間部の基幹集落に一旦まとめるという考え方も必要である。マスタープランでそういったところにも気配りすることも大切である。

議長： 居住誘導区域から外れる可能性が高い地域、市街化調整区域、限界集落と呼ばれるような地域へのフォローアップを都市計画でできるのは、ある一定の範囲になるだろうが、庁内他部局との連携を含めて検討していく必要がある。近隣市で見られるように、居住誘導とは呼ばずに居住促進にし、外れた地域にも手厚いフォローをしていくということを協調していく等、計画への書き方を注意する必要がある。

事務局： 立地適正化計画に盛り込めるところは盛り込み、マスタープランに盛り込めるところは盛り込みたい。分野外のことになってしまうものについては、横の連携を取って対応していきたい。
次回以降は、現行のマスタープランのできたことやできなかったこと、5年、10年先の計画について提示できるものはお示ししたい。

以上